

事例 2

－ 地区公民館を 区民憩いの場に － 「金屋公民館へ行こう！」

金屋区

金屋区では、令和2年度から区民に開かれた憩いの場づくりを検討し、4年度から「金屋公民館へ行こう！」事業に取り組みます。

本年度から毎月第2日曜日を「公民館開放日」として、区民交流の活発化に取り組みられているほか、7月28日には第3回目となる「金屋公民館へ行こう！」を開催。地域で採れた野菜の販売や宮津天橋高校合唱部によるステージ、環境にやさしいリユースの取り組み



など、地域の子どもから大人までが
つながる機会を大切にされています。

体験型ワークショップや地元野菜などの販売で子どもから大人まで楽しめた「金屋公民館へ行こう！」 ※ 昨年の様子